

# 令和3年度 社会福祉法人美里町社会福祉協議会 事業計画

## 【基本方針】

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮などの問題を抱えることとなった多くの方から、資金貸付の相談があり、将来への不安の声が聞かれます。今後、この感染症による人々の接触や移動への制限が、社会全体の人々のつながりにどのように影響するのかを注視していく必要があります。

これまでも、少子・高齢化と人口減少の加速、高齢者や児童への虐待、また生活困窮がもたらす貧困の連鎖、引きこもりなどさまざまな課題を抱えておりましたが、今般の感染症流行下において、家族の絆はもとより、地域住民の支え合い、交流を失わないよう努力することの大切さが改めて重要視されています。

また、災害時の対応や地域の見守り活動、ボランティア活動などにおいても感染症予防への対応が必要となっています。

本会は、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的」と位置付けられている社会福祉協議会として、地域住民や社会福祉関係者、行政に支えられた『公共性』と、民間組織としての『自主性』という2つの側面を併せ持つ組織力を活かして、「地域共生社会」の実現に向けて区長や民生委員・児童委員、各種団体や関係機関等と協働し、住民が共に支え合い、暮らしと地域社会に豊かさを生み出せる地域づくりを目指した事業を推進します。

## 【重点目標】

- 1 地域住民の理解と参加による組織の基盤強化の推進
- 2 ボランティア事業の推進と活動者の育成及び支援
- 3 生活支援活動の強化

## 【実施事業】

1. 会務の運営
  - ・理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会の開催
2. 社会福祉協議会の基盤強化の推進及び福祉活動計画の策定
  - ・社会福祉協議会の基盤の充実強化を図る
  - ・行政が策定した「地域福祉計画」と連携した「地域福祉活動計画」を策定
3. 在宅福祉サービスの推進
  - ・町が実施する介護予防事業の送迎を実施

#### 4. 高齢者福祉事業

- ・配食サービス事業（月2回 対象者：65歳以上の一人暮らし高齢者）
- ・会食サービス事業（年1回 対象者：70歳以上の一人暮らし高齢者）
- ・高齢者いきいきサロン事業への支援

地域の集会所等を利用して、高齢者が気軽に集える居場所づくりを行うことにより、社会的孤独感の解消を図ることを目的とする。社協では自主運営支援としてボランティア派遣の調整やレクリエーション用具等の貸し出しを行う。

#### 5. 共同募金事業

- ・埼玉県共同募金会美里町支会として、赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい募金運動を推進する。

#### 6. 日本赤十字社事業

- ・日本赤十字社美里町分区として、赤十字社資募集運動や救急法等講習会や各種事業を推進する。

#### 7. 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の推進

- ・認知症の高齢者や知的障害・精神障害者等で日常生活に不安があるかたの相談・援助の実施。

#### 8. ボランティア活動の推進

- ・ボランティアセンターの活動強化  
ボランティア活動を推進するため、活動者へボランティア活動保険の掛金を助成する。また、情報の収集と発信を図る。
- ・傾聴ボランティア養成講座受講者にフォローアップ講座を開催し、傾聴技術の向上を図る。
- ・高齢者の健康活動をサポートする団体（高齢者いきいき活動応援団）を養成するため、体操や健康づくりの指導・実践の知識や技術を学ぶ研修会を継続実施する。また、応援団が主催する「ミムリンふれあいサロン」を支援する。
- ・災害時ボランティアセンターの設置・運営について町と協議し、事務マニュアルを作成する。
- ・感染症流行下でもできるボランティア活動（絵手紙作成、雑巾作成）を実施する。

#### 9. 児玉地域ボランティア連絡協議会活動

- ・児玉郡市内のボランティア団体、福祉施設、行政、社協等で構成し、広域的なボランティア活動を推進する。

#### 10. 福祉教育事業

- ・社会福祉協力校の指定（町内4小中学校）
- ・高校生ワークキャンプの実施（町内外の高校生を対象とした福祉の体験学習）
- ・各小中学校の「総合的な学習の時間」等を活用した福祉教育講座、車いす体験、

高齢者疑似体験等の実施。

- ・夏休みボランティア体験プログラム事業の実施（町内の小学生から大学生等の学生を対象とし、社会福祉施設でのボランティア活動やボッチャ、点字体験等を実施）

#### 1 1. 資金貸付事業

- ・生活福祉資金（県社協事業）の貸付事業（低所得者等に対する生活援助資金の貸付援助活動）
- ・福祉資金の貸付事業（つなぎ資金貸付援助活動）

#### 1 2. あんしんセーフティネット事業

- ・社会福祉施設と社協が連携し、訪問による相談活動を行うとともに、逼迫した状況の場合、食材の提供や公共料金の支払いなど、現物給付による経済的援助を行う。（10万円を限度として現物給付）

#### 1 3. 地域でお祝い「長寿の集い」事業

- ・町で実施していた「敬老会」に替わる行政区主催の「長寿の集い」を受託し、助成金の交付や感謝状・祝い品の贈呈を行い、高齢者の健康づくりと地域交流を推進する。

#### 1 4. 生活支援体制づくりの推進

- ・地域高齢者の生活を支える仕組みづくりを担う生活支援コーディネーター業務を町から受託する。町や関係機関、地域住民と連携のもと、大沢地区では定期的な話し合いを継続し、松久地区では、話し合いの場（協議体）の立ち上げを事業展開する。

#### 1 5. 「福祉サポーター」の設置及び活動推進

- ・見守りが必要なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、緩やかに見守りを行う福祉サポーターを各行政区に設置していく。

#### 1 6. 婚活イベントの開催（共催：美里町、本庄市、神川町、上里町社協）

- ・30歳代から40歳代を中心とした独身の男女を対象に婚活パーティー等の実施やその親を対象とする講演会を開催する。

#### 1 7. 民生委員・児童委員との連携強化

- ・地域住民の福祉サービス等に関する相談への相互連携
- ・事業や調査、自主的な地域福祉活動への協力と連携

#### 1 8. アスポート相談支援センターや行政との連携強化

- ・生活困窮者自立支援制度による、生活に困っている世帯に対してアスポートやフードバンク等関係機関と連携を密にし、相談支援体制を強化する。

## 19. 見守りネットワークの構築

- ・児玉警察署とのネットワークに関する覚書の締結に基づき、高齢者等が安心して生活できるよう「見守りネットワーク」の構築を図る。

## 20. 広報啓発活動

- ・町広報誌により社協事業活動の啓発を行う
- ・ホームページによる情報等周知の充実

## 21. 相談事業

- ・地域福祉の推進拠点として住民の相談に対応できる支援体制を整える。

## 22. 終活セミナーの開催

- ・町民を対象に、最期まで自分らしく生きるための心構えや、遺言や相続等の基礎的な知識を学ぶ講演会を開催する。

## 23. 障害平等研修（DE T）の開催

- ・障害当事者が講師となり、心のバリアフリーを学ぶとともに、障害を理解し、行動を変えるための研修会を開催する。

## 24. その他各種福祉活動の推進

- 1) 関係機関及び団体との連絡調整
- 2) 車いす・高齢者疑似体験セット・テント等の貸出
- 3) 各種福祉団体の育成援助
  - ・老人クラブ・身体障害者福祉会・遺族会など
- 4) 町主催行事への協力
  - ・戦没者追悼式（隔年）
- 5) 各種リサイクル活動等への協力
  - ・ペットボトルキャップ、使用済切手、未使用ハガキ等
- 6) 各種強調月間及び週間行事に協力
  - ・日本赤十字社会員増強運動
  - ・児童福祉週間
  - ・社会を明るくする運動
  - ・老人福祉週間
  - ・身体障害者福祉週間
  - ・行政相談週間
  - ・人権擁護週間 他

令和3年3月18日提出

社会福祉法人 美里町社会福祉協議会  
会長 原田 信次